

◎契約締結の公表

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 号の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約により契約を締結したので、茨城県財務規則（平成 5 年茨城県規則第 15 号）第 155 号の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成 29 年 11 月 27 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 契約の内容

- (1) 業 務 名 鹿島労災病院職員宿舍跡地の草刈り作業
- (2) 契 約 日 平成 29 年 11 月 27 日
- (3) 契約金額 184,115 円

2 契約の相手方

茨城県神栖市溝口 4991 番地 5
公益社団法人 神栖市シルバー人材センター
理事長 竹内 利夫

3 契約の相手方とした理由

当該法人は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 41 条に規定するシルバー人材センターであり、かつ、本業務を履行する環境を備えているため。